


桐生市環境都市推進補助金（小規模企業者省エネルギー設備導入補助）  
 — 手続きの手引き —

桐生市は、環境先進都市の実現に向けた取組の一環として、小規模企業者が省エネルギー設備を導入する際に費用の一部を補助します。

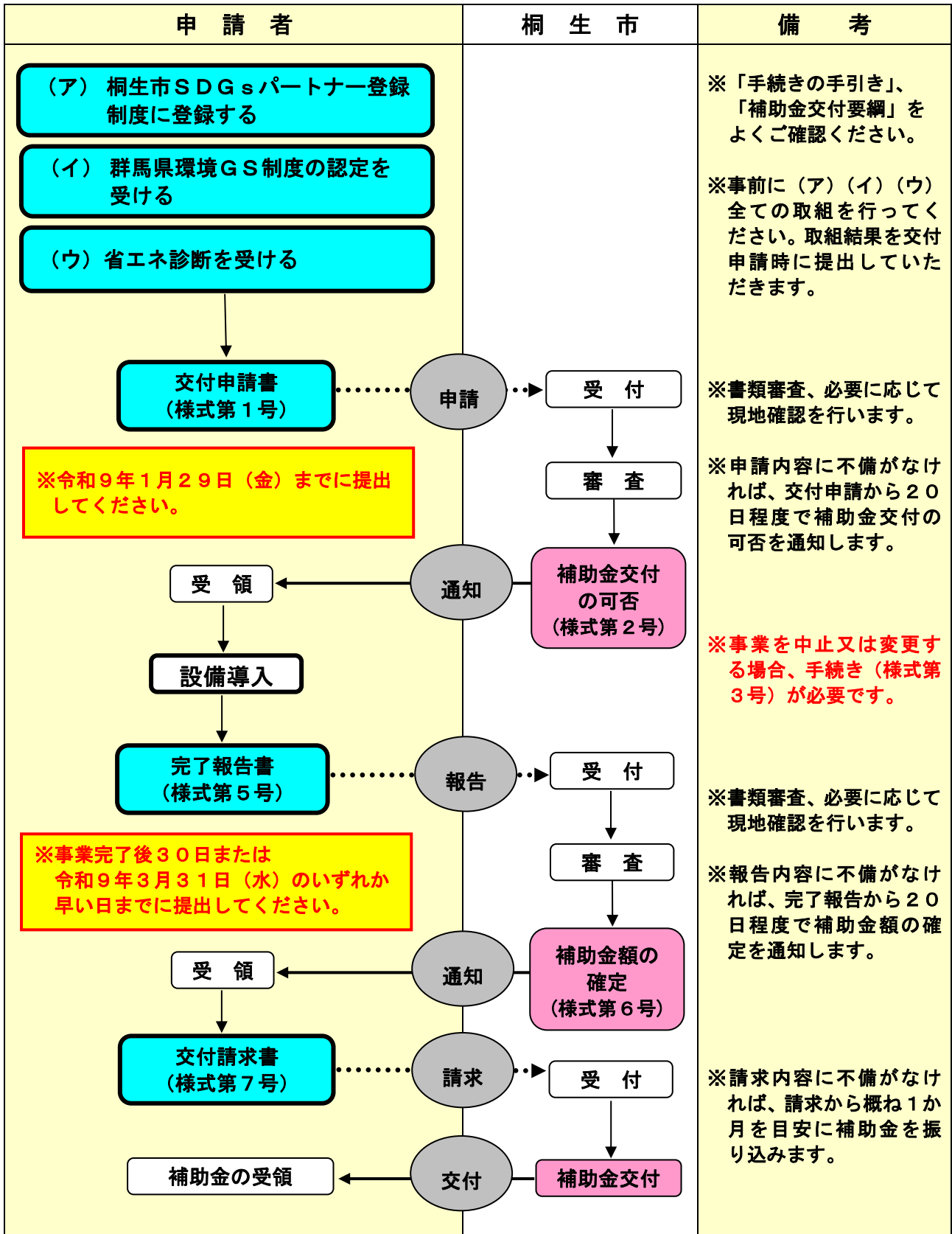
制 度 概 要									
申請受付	受付期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～令和 9 年 1 月 2 9 日（金） 受付場所：SDGs 推進課（市役所 3 階） 受付時間：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 ※先着順で受け付けます。 ※ホームページ、郵送では受け付けできません。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は受け付けできません。 ※設備導入着手前に申請が必要です。								
補助件数	1 8 件程度（予算の範囲内で先着順）								
補助対象事業者	補助対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者としてします。 ①桐生市内に事業所（工場、商店、事務所等）を有すること ②市税を滞納していないこと（完納証明書が発行されること） ③中小企業基本法における小規模企業者であること ④補助金の交付年度内に、事業の用に供するため、市内の事業所に補助対象物を新品で買い替え、環境負荷の削減を図ること。ただし、事業所の新設・移転あるいは建て替えに伴うものを除く。								
補助対象設備及び補助金額	省エネルギー効果が見込まれる以下の補助対象設備の買替えを年度内に実施する場合、補助金を交付します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">補助対象設備</th> <th style="width: 20%;">補 助 率</th> <th style="width: 30%;">補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調設備</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">補助対象経費の 1 / 3</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2 0 万円</td> </tr> <tr> <td>LED 照明器具 （蛍光管等から LED 照明への交換が対象。光源部だけの交換は対象外。）</td> </tr> <tr> <td>その他設備</td> </tr> </tbody> </table> ※補助対象経費は、設備・機器本体、部材の購入、これらの取付工事に係る費用とします。 ※消費税、機器の運転に直接必要の無い付属品、これらに係る工事費、既存設備・既存部材の撤去・処分等費用は対象外です。 ※補助金額に 1, 0 0 0 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 ※補助対象設備ごとに 1 回、申請することができます。	補助対象設備	補 助 率	補助上限額	空調設備	補助対象経費の 1 / 3	2 0 万円	LED 照明器具 （蛍光管等から LED 照明への交換が対象。光源部だけの交換は対象外。）	その他設備
補助対象設備	補 助 率	補助上限額							
空調設備	補助対象経費の 1 / 3	2 0 万円							
LED 照明器具 （蛍光管等から LED 照明への交換が対象。光源部だけの交換は対象外。）									
その他設備									
交付要件	交付申請前に、次に掲げる全ての取組を行ってください。 (ア) 桐生市 SDGs パートナー登録制度へ登録する (イ) 群馬県環境 GS 制度の認定を受ける (ウ) 省エネ診断を受ける								
<p>【申請書類等提出・問合せ先】                      桐生市市民生活部 SDGs 推進課 ゆっくりリズムのまち桐生推進担当                      〒376-8501 桐生市織姫町 1 番 1 号                      電 話：0277-32-4200                      FAX：0277-43-1001</p> <div style="text-align: right;">  </div>									

## < 目 次 >

	ページ
1. 補助事業の流れ	3
2. 補助対象事業者	4
3. 補助対象設備	4
4. 補助対象経費	4
5. 補助率・補助上限額	4
6. 交付要件	4
7. 交付申請	5
8. 交付決定	5
9. 完了報告	5
10. 補助金額の確定	6
11. 補助金の請求	6
12. 補助金の交付	6
13. 申請内容を変更または中止する場合	6
14. 管理	6
15. 補助金交付の取消し・補助金の返還	6
16. その他	6

- ・ 事業計画書【電力】
- ・ 事業計画書【ガス】
- ・ 同意書

1. 補助事業の流れ【桐生市環境都市推進補助金（小規模企業省エネルギー設備導入補助）】



【申請書類等提出先・（ア）のご相談窓口】

桐生市民生活部 SDGs推進課 ゆっくりリズムのまち桐生推進担当（市役所3階）

電話：0277-32-4200 FAX：0277-43-1001

【（イ）（ウ）のご相談窓口】

群馬県地球温暖化防止活動推進センター（群馬県公社総合ビル6階）

電話：027-289-5944 FAX：027-289-5945

## 2. 補助対象事業者

補助対象事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者です。

- ① 桐生市内に事業所（工場、商店、事務所等）を有すること
  - ② 市税を滞納していないこと（完納証明書が発行されること）
  - ③ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）における小規模企業者であること
  - ④ 補助金の交付年度内に事業の用に供するため、市内の事業所に補助対象設備を新品で買い替え、環境負荷の削減を図ること。ただし、事業所の新設・移転あるいは建て替えに伴うものを除く。
- ※小規模企業者とは、常時使用する従業員の数が5人以下（製造業・建設業・運輸業・宿泊業等を主たる事業として営むものについては20人以下）の事業者をいいます。

## 3. 補助対象設備

省エネ診断の結果に基づきエネルギー削減効果のある補助対象設備について、同品目を新品で買い替える場合、補助の対象となります。事務所の新設・移転・建て替えに伴うものは対象外です。補助対象設備ごとに1回申請することができます。ただし、同一年度内の申請は1回に限ります。

補助 対象設備	空調設備
	LED照明器具（蛍光灯・白熱灯からLED照明への交換が対象。光源部のみの交換は対象外。）
	その他設備

## 4. 補助対象経費

補助対象経費	設備・機器本体、部材の購入費用（消費税は含まない）
	上記の取付工事に係る費用（消費税は含まない）

※機器の運転に直接必要の無い付属品の購入費用 及び それに係る工事費用等は対象外です。  
※既存の設備・機器本体、部材の撤去・処分等に係る費用は対象外です。

## 5. 補助率・補助上限額

補助率	補助上限額
補助対象経費の1/3	20万円

## 6. 交付要件

交付申請前に、次に掲げる全ての取組を行ってください。

- (ア) 桐生市SDGsパートナー登録制度に登録する
- (イ) 群馬県環境GS制度の認定を受ける
- (ウ) 省エネ診断を受ける

### (ア) 桐生市SDGsパートナー登録制度

SDGsに取り組む市内企業や団体を桐生市SDGsパートナーとして登録し、取組内容などを市のホームページ等で「見える化」することで取組の裾野拡大や更なる取組を推進することを目的とした制度です。登録後は「桐生市SDGsパートナー登録証」が交付され、市のホームページ等でパートナーがSDGsに対して行っている取組内容のPRがされます。

申請は市ホームページから手続きしてください。

提出書類	桐生市SDGsパートナー登録申請書
	桐生市SDGs宣言書
	SDGs取り組みチェックシート
	任意提出 公的認証制度の認定書の写し等 金融機関等で既に作成したSDGs宣言書

(イ) 群馬県環境GS制度の認定

群馬県地球温暖化防止活動推進センターにご相談ください。  
認定書の写し又は申請書の写しをSDGs推進課へ提出してください。

(ウ) 省エネ診断

群馬県地球温暖化防止活動推進センターにご相談ください。  
診断結果の写しをSDGs推進課へ提出してください。

【(イ)(ウ)のご相談窓口】

群馬県地球温暖化防止活動推進センター

〒376-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階

電話：027-289-5944 FAX：027-289-5945

※頂いた連絡先に、補助金に関わるセミナー等のご案内をする場合があります。

## 7. 交付申請

次の書類をSDGs推進課へ提出してください。

なお、申請に係る審査のため、市が住民基本台帳及び市税等の納付状況等について確認することをあらかじめご了承ください。

書類名	備考
桐生市環境都市推進補助金(小規模企業者省エネルギー設備導入補助)交付申請書	様式第1号
桐生市SDGsパートナー登録証の写し 又は申請書の写し	申請書の写しを提出する場合、完了報告書提出時に登録証の写しを提出してください。
群馬県環境GS認定書の写し 又は申請書の写し	申請書の写しを提出する場合、完了報告書提出時に認定書の写しを提出してください。
省エネ診断結果報告書の写し	
省エネルギー設備導入 事業計画書	指定の様式
法人の登記事項証明書 (又は 開業届出書、確定申告書 等 事業者であることを証する書類の写し)	履歴事項の全部事項証明書 ※発行後3か月以内のもの
設備を導入する事業所建物の 登記事項証明書	全部事項証明書 ※発行後3か月以内のもの
事業所の案内図	
設計図、配置図等	
施工前の現状写真	
補助対象経費が確認できる契約書、見積書等	
導入設備の仕様がわかるカタログ等	
同意書	申請事業者以外の所有者がいる場合

## 8. 交付決定

補助金交付申請書の内容を審査し、補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知します。補助金を交付できない方にも、不交付決定通知書を通知します。交付申請に不備がなければ、申請日から20日程度で交付等の可否を通知します。  
補助金交付決定を受けた後に、設備導入をしてください。

## 9. 完了報告

補助金交付決定を受け、省エネルギー設備導入を実施・完了したときは、速やかに次の書類をSDGs推進課へ直接提出してください。報告期限は、事業完了後30日以内又は令和9年3月31日(水)のいずれか早い日までとなります。

書類名	備考
桐生市環境都市推進補助金(小規模企業者省エネルギー設備導入補助)完了報告書	様式第5号
桐生市SDGsパートナー登録証の写し	交付申請書提出時に申請書の写しを提出した場合、登録証の写しを提出してください。
群馬県環境GS認定書の写し	交付申請書提出時に申請書の写しを提出した場合、認定書の写しを提出してください。
領収書の写し	補助対象経費が確認できるもの ※補助対象経費と領収金額が異なる場合は、領収書に内訳を記載するか、内訳書を添付するよう、発行者に依頼してください。 ※現金、振込、ローンなど、いずれの支払方法であっても必要です。
完成図面	設計図、配置図等
施行後の写真	

## 10. 補助金額の確定

完了報告書の内容を審査し、補助金額を確定したときは、補助金額確定通知書(様式第6号)により申請者に通知します。完了報告に不備がなければ、完了報告日から20日程度で補助金額の確定を通知します。

### 11. 補助金の請求

補助金額の確定を受けたときは、速やかに次の書類を提出してください。

書類名	備考
桐生市環境都市推進補助金(小規模企業者省エネルギー設備導入補助)交付請求書	様式第7号

### 12. 補助金の交付

補助金交付請求書が正確に記入されている場合は、請求書受領後、概ね1か月を目安に申請者の指定する口座に振り込みます。通帳記帳などにより入金を確認を行ってください。

### 13. 申請内容を変更または中止する場合

変更または中止の手続き(様式第3号)が必要ですので、速やかにSDGs推進課へ連絡してください。(例:補助対象経費が変更になった場合)

### 14. 管理

補助金の交付決定を受けた方は、その補助対象設備を善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従いその適正な運用を図らなければなりません。

### 15. 補助金交付の取消し・補助金の返還

虚偽その他不正な行為により補助金の交付決定を受けた場合、補助金を他の用途に使用した場合、または交付要綱の規定に違反した場合は、補助金の交付決定の全部または一部を取り消すことがあります。既に補助金が交付されている場合は、補助金の全部または一部の返還を求めます。

### 16. その他

- ・提出していただく書類は返却できません。必要な場合はあらかじめ写しをお取りください。
- ・補助金の交付にあたっては、必要に応じて現地調査を行うことがありますのでご了承ください。
- ・申請手続を第三者に依頼したことによるトラブル等については、市は一切責任を負いません。

省エネルギー設備導入 事業計画書【電力】

1 申請事業者

小規模事業者	名称		
	住所		〒
	事業所 市内	名称	
		所在地 (設置場所)	〒 桐生市

2 事業の目的

事業の目的			
着工予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日

3 設備概要

	既存設備	導入予定設備
補助対象設備	<input type="checkbox"/> 空調 <input type="checkbox"/> LED 照明 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 空調 <input type="checkbox"/> LED 照明 <input type="checkbox"/> その( )
製品名・商品名		
製造年		
消費電力 (kWh)		
台数		
年間稼働日数		
1 日の稼働時間 (Hr)		
年間稼働時間 (Hr) [年間稼働日数×1 日の稼働時間]		
年間消費電力 (kWh) [消費電力×台数×年間稼働時間]		
削減率 (%) [既存消費電力×台数]－[導入消費電力×台数]／[既存消費電力×台数×100]		
CO2 排出係数	係数の根拠(電力会社名)	
【参考係数】	0.452	【参考根拠】 東京電力の係数 (R8.2.25 環境省公表値)

4 事業の効果

エネルギー削減量 (kWh)      [年間消費電力×削減率]	
二酸化炭素削減量 (tCO2)      [年間削減電力×CO2 排出係数]	

省エネルギー設備導入 事業計画書【ガス】

1 申請事業者

小規模事業者	名称		
	住所		〒
	事業所 市内	名称	
		所在地 (設置場所)	〒 桐生市

2 事業の目的

事業の目的			
着工予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日

3 設備概要

	既存設備	導入予定設備
補助対象設備	<input type="checkbox"/> 空調 <input type="checkbox"/> LED 照明 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 空調 <input type="checkbox"/> LED 照明 <input type="checkbox"/> その他( )
製品名・商品名		
製造年		
消費燃料 (kL)		
台数		
年間稼働日数		
1 日の稼働時間 (Hr)		
年間稼働時間 (Hr) [年間稼働日数×1 日の稼働時間]		
年間消費燃料 (kL) [消費燃料×台数×年間稼働時間]		
削減率 [既存消費燃料×台数]－[導入消費燃料×台数]／[既存消費燃料×台数×100]		
C02 排出係数	係数の根拠(ガス会社名)	
【参考係数】	2.05	【参考根拠】 東京ガスの係数 (R7.6.30 環境省公表値)

4 事業の効果

エネルギー削減量 (kL)	[年間消費燃料×削減率]	
二酸化炭素削減量 (tCO2)	[年間削減燃料×C02 排出係数]	

年 月 日

(宛先) 桐生市長

同 意 書

(建物所有者・共有名義人)

ふりがな	
氏名	
住所	〒
電話番号	

このたび、桐生市小規模企業者省エネルギー設備導入補助において、補助対象となる設備を設置する建築物は私の所有に係るものであるため、以下の者に対し善良な管理業務を果たすことを条件に、当該建築物における設置について同意します。

(申請事業者)

小規模企業者	名称		
	住所	〒	
	市内事業所	名称	
		所在地 (設置場所)	〒
代表者	氏名		
	住所	〒	